

令和5年度
指定管理者事業計画書
《豊橋市三の丸会館》

公益財団法人豊橋文化振興財団

1. 令和5年度事業計画概要

本年度は、令和元年度から令和5年度の指定管理期間の5年目となります。仕様書に従い適切な維持管理を行い、安全で安心な管理運営はもちろん、利用者の立場に立った快適できめ細かなサービスの提供に努めてまいります。

新型コロナウイルスの流行はあるものの、社会が新しい生活様式に対応し、施設利用においてもより平常化するものを予想しております。また、改良保全工事の実施により、より快適性の高い空間を提供できることとなります。より一層職員ひとり一人が丁寧な対応を行い、利用者のニーズに沿った満足度の高い施設利用を目指してまいります。

その一方で、インフレによるコスト上昇、とりわけ光熱費の高騰は提案時当初の想定を大幅に超えており、施設経営を圧迫することが予想されます。施設の修繕や備品、消耗品類の購入などを適切にコントロールし、施設利用者の快適性を損なわない範囲で省エネルギー化に資する運営を行ってまいります。

2. 施設維持管理業務について

施設の維持管理業務については、館長を中心に本部と連携しながら、外部委託の専門業者と協力して仕様書で示された業務を着実に実行します。施設の性能維持はもちろん、利用者への安全性、快適性の確保とともに適切な予防保全を行い、突発的な故障や不具合による利用停止等の防止を図ります。

また、本施設は茶華道をはじめとする伝統的日本文化の振興を図るための施設です。日々の維持管理業務においても設置目的にふさわしい空間づくりを意識した維持管理業務を行ってまいります。

(1) 日常的・定期的維持管理業務について

施設の維持管理業務として別紙1のとおり計画しています。

(2) 修繕について

利用者の安全と安心、そして施設の快適性能の維持・向上を目的に、「文化のまち」づくり課とも十分な連絡体制を確保し、予防的措置も含めた必要な修繕に努めてまいります。

【令和5年度主な修繕予定箇所】

現時点での予定はありません。

3. 施設管理運営業務について

豊橋市三の丸会館は、緑に囲まれた静かな環境で茶室千切庵を有し、お茶会や茶道研修はもちろん、句会や各種会合、近年は和楽器演奏などでも利用される施設です。コロナ禍において飲食を伴う茶会等の利用低迷が続いておりましたが、令和4年度の下半期においては利用の力強い回復がみられます。

すでに社会全体が新型コロナウイルスの流行を織り込んだ形で動いており、令和5年度においても利用の回復傾向が続くものと考えています。引き続き「新しい生活様式」に応じた安心安全な施設利用と、茶華道等の利用にふさわしい雰囲気づくりにも力を注ぐとともに、これまで通り変化する利用者ニーズに注意を払いながら、新たな備品類の導入を含め利用者の様々な要望に応えるための管理運営を行い利用の回復につとめてまいります。

(1) 令和5年度重点事項

- 通年 清潔で心地よい和空間の維持向上
- 通年 施設へのWi-Fi設置の検討
- 上半期 インボイス制度への対応準備

(2) アンケートの実施について

11月から12月の2か月間にわたり利用者アンケートを実施します。アンケートは成果目標の達成度を測るものであるとともに、改善点や新たな利用者ニーズの把握に資するものであり、十分に時間をかけて質の高いアンケートの実施に努めてまいります。

(3) 成果目標について

1. 利用満足度の向上

本年度は、提案書に掲げた「利用満足度の向上のための5つの取り組み」を通じて、また、引き続き「新しい生活様式」に対応した施設利用への取り組みを行うことにより利用満足度の向上に努めてまいります。

2. 施設利用件数及び利用者数の確保

利用料金改定以後、有料での利用件数・利用者数の減少が生じております。令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルスによる特殊要因により利用が大きく減少し、令和4年度においては一定の回復がみられるもののコロナ禍前の状況には戻っておりません。令和5年度はコロナ禍前の社会状況が回復することを前提に、職員一丸となって施設運営に取り組み、令和4年度に掲げた目標を目指してまいります。

	提案時 過去4年の平均値	提案時 過去4年の最大値	令和5年度の 目標値
施設利用件数	689件	718件	690件
施設利用者数	28,365人	30,680人	30,500人

4. 指定管理者として行う文化事業について

立礼席呈茶事業について

感染症対策に留意した呈茶事業を実施するとともに、気軽に上質なお抹茶を楽しめるサービスとして広報宣伝に注力し、利用者の回復とさらなる拡大を図ってまいります。

5. 人員体制について

開館中はいずれの時間帯でも仕様書で定められたサービス、運営を行う必要があることを前提に、施設の管理運営に当たる職員は、常勤職員と複数の勤務時間設定がある非常勤職員を組み合わせることで効率的な職員体制により運営します。

職員体制一覧（予定）

職員種別	職名	人数等	勤務時間等
嘱託	館長	1名	※財団事務局長が兼務
嘱託	管理	1名	週35時間
嘱託	管理	1名	週35時間
臨時	立礼席	3名	日6時間、年96日
臨時	運営補助	1名	日7.5時間、年96日
委託	管理	シルバー人材	日6時間、348日

6. 収支予算書（令和5年度分）

（単位：千円）

区 分		金 額
収入計画	指定管理料	15,500
	利用料金収入	1,400
	立礼席収入	3,200
収入合計		20,100

区 分	内 訳	金 額	
支出計画	1)人件費	嘱託員報酬	5,457
		給料手当	0
		法定福利費	892
		臨時雇賃金	1,896
		退職給付費用	0
	2)需用費	消耗品費	489
		印刷製本費	87
		光熱水費	913
		食糧費	2,501
		修繕費	1,222
	3)役務費	通信運搬費	156
手数料		13	
保険料		18	
広告宣伝費		0	
4)旅費交通費		0	
5)委託料		5,565	
6)賃借料		66	
7)公租公課		825	
8)諸謝金		0	
9)会議費		0	
10)燃料費		0	
11)自主文化事業費		0	
支出合計		20,100	

